

# DX 推進人材育成研修業務事業 企画提案実施要領

本件への参加に際しては、この「DX推進人材育成研修業務事業企画提案実施要項（以下「実施要項」という。）」を必ずお読みください。又、次の事項にご留意ください。

- 1 提案者は、本書及びその他交付資料等を熟読し、遵守してください。
- 2 本件の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とします。
- 3 提出された書類は、返却しません。

業務主管課（問合せ及び提出先）	
担 当	さいたま市産業創造財団 事業企画課（担当：丸山・井上）
住 所	〒338-0002 さいたま市中央区下落合 5 丁目 4 番 3 号 さいたま市産業文化センター4 階
直 通	048-851-6652
F A X	048-851-6653
E-mail	dx@sozo-saitama.or.jp

## 1 業務の目的及び概要

DX 推進においては、DX に関する全体像や本質を理解し、システム設計や構築力、データ分析など深い知識に加えて、課題やニーズを見極める力や、変革力、企画力、折衝力（対人能力）など多岐な能力を備えた人材が必要不可欠であると考えます。

今回の研修では中小企業向けの DX 推進人材育成として DX に関する最低限の知識を身につけつつ、自社内でコンサルティングを行える技能を習得し、自社内または外部の高度な知識を持った者と相談しつつ生産性の向上を図れるような企画・実行ができる人材育成を目的とします。

その他詳細については「DX 推進人材育成研修業務事業 要求水準書」（以下、「要求水準書」という。）を参照してください。

## 2 業務の実施

本業務は、公募型プロポーザル方式により受託者を選定し、実施します。

なお、実施内容については、要求水準書及び企画提案書に基づき、委託者と受託者の協議の上、必要に応じ調整を行い、契約内容として決定します。

## 3 参加資格

本件に参加（企画提案書の提出）を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 契約締結時まで「令和 3・4 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）」に登録があること、または申請中であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - (ア) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
  - (イ) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (ウ) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）に基づく協同組合にあっては、その組合員が、共同企業体の構成員、単体企業の別を問わず、本件に参加していないこと
  - (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立てが成されている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 本業務企画提案書提出の招請日から最優秀提案者特定の日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置（以下、「入札参加停止」という。）又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置（以下、「入札参加除外」という。）を受けている期間がない者であること。
- (4) 本事業企画提案書の招請日から最優秀提案者特定の日までの間、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置（以

下「入札参加除外」という。)を受けている期間がない者であること。

#### 4 資料及びその交付方法

##### (1) 交付資料

- (ア) 実施要領
- (イ) 要求水準書
- (ウ) 提出書類各種様式(様式1～2)

##### (2) 交付方法

さいたま市産業創造財団ホームページからダウンロードできます。

【トップページ】→【News】→【DX推進人材育成研修業務事業企画提案募集について】

##### (3) その他

(ア)～(ウ)の資料は、本件以外で使用することはできません。

さいたま市契約規則及びさいたま市業務委託契約基準約款は、さいたま市ホームページにてご確認ください。

#### 5 手続き等

##### (1) 担当窓口

〒338-0002 さいたま市中央区下落合5丁目4番3号

さいたま市産業文化センター4階

公益財団法人 さいたま市産業創造財団 事業企画課 丸山・井上

E-mail : [dx@sozo-saitama.or.jp](mailto:dx@sozo-saitama.or.jp) TEL : 048-851-6652

##### (2) 参加表明について

この手続きに参加する者は5月20日(金)12時までに、メールにて参加意思表明書(様式1)と会社名、担当者名、電話番号、メールアドレスを連絡すること。

なお、受領後にさいたま市産業創造財団より参加決定通知書(様式3)を送付予定。

##### (3) 質問の受付及び回答

関係書類に関する疑義については、質問書(様式2)により随時受け付ける。

(ア) 提出方法 メールにより上記(1)まで提出し、その旨電話にて連絡すること。

(イ) 提出期限 5月24日(火)12時まで

(ウ) 回答 参加表明書提出者全員に5月27日(金)までにメールにて連絡予定。

##### (4) 提案書の提出

###### (ア) 提出書類

①提案書(様式任意)※以下の点に関する提案内容を必ず記載すること。

- ・研修内容とスケジュール(講師、指導内容等)
- ・研修と管理業務の実施体制
- ・自社の強み、独自性や他社への指導実績等のPRポイント
- ・研修後の到達点および成果物

②見積書

③同様の委託業務内容に関する実績について（資料があれば添付）

④会社概要（パンフレットでも可）

(イ) 提出方法 メールにより、上記（1）まで提出し、その旨電話にて連絡すること。

(ウ) 提出期限 6月8日（水）12時まで

## 6 プレゼンテーション

提案内容に対する15分間のプレゼンテーションと10分間の質疑応答を実施し、審査委員会にて審査を行う。

審査日：6月10日（金） 13:30～16:30（予定）

※ZOOMにて実施予定

## 7 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、「DX推進人材育成研修」プロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行う。なお、後日さいたま市産業創造財団より「DX推進人材育成研修」プロポーザル審査結果通知（様式4）をすべての参加者へ通達する。

## 8 提案の審査及び委託候補者の特定

(1) 提案の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉をする。

(2) 評価項目、配点

評価項目	採点
・ 要求水準書に基づき、業務の趣旨・目的を理解しているか。	10点
・ 業務遂行における実施体制等は十分か。	10点
・ 中小企業の実情と目的に合わせた研修内容か。	20点
・ 独自性や自社の強みはあるか。	10点
合計	50点

## 9 契約の締結

プレゼンテーションを実施した者の中から、最高得点者を特定し、契約交渉を行う。契約交渉が成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。

## 10 その他

詳細は、要求水準書によるものとする。

(様式1)

年 月 日

(あて先) さいたま市産業創造財団理事長

〒

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

## 公募型プロポーザル参加意思表明書

下記の件について、企画提案実施要領及び要求水準書を熟知したので、公募型プロポーザルへの参加を申し込みます。

記

1 件 名 DX 推進人材育成研修業務

(連絡先)

担当者所属

(フリガナ) ( )

担当者氏名

電話番号

— —

メールアドレス

@

(様式2)

## 質 問 書 (プロポーザル)

年 月 日

(あて先) さいたま市産業創造財団理事長

所 在 地  
商号又は名称  
代表者職氏名

(押印不要)

このことについて、下記のとおり質問いたします。

<b>件 名</b> DX 推進人材育成業務
<b>質問事項</b>

担当者所属

(フリガナ) ( )

担当者氏名

電話番号

— —

注：質問がない場合、質問書の提出は不要です。

(様式3)

DX 推進人材育成研修業務  
公募型プロポーザル参加決定通知書

文 書 番 号  
年 月 日

様

公益財団法人さいたま市産業創造財団

理事長 中村 雅範

年 月 日付で申し込みのあった DX 推進人材育成研修業務公募型プロポーザル参加  
申し込みにつきまして、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 参加の可否 : 可 ・ 否

2 審査日 : 6月10日(金) : ~ :

(様式4)

DX 推進人材育成研修業務  
公募型プロポーザル審査結果通知書

文 書 番 号  
年 月 日

様

公益財団法人さいたま市産業創造財団

理事長 中村 雅範

年 月 日付で申し込みのあった DX 推進人材育成研修業務公募型プロポーザル審査結果  
につきまして、下記のとおり決定したので通知します。

記

審査結果 : 契約候補者に選定する・次点者に選定する・選定しない

契約候補者への契約の手続き等につきましては、別途連絡します。